

# 豊島区政公報

昭和26年3月1日  
 第 16 号  
 發行所 豊島區池袋1-642番地  
 豊島區役所  
 編集發行所 豊島區役所  
 自 治 体 助 助  
 電話 大塚 801101-5  
 印刷所 新日本印刷工業株式会社

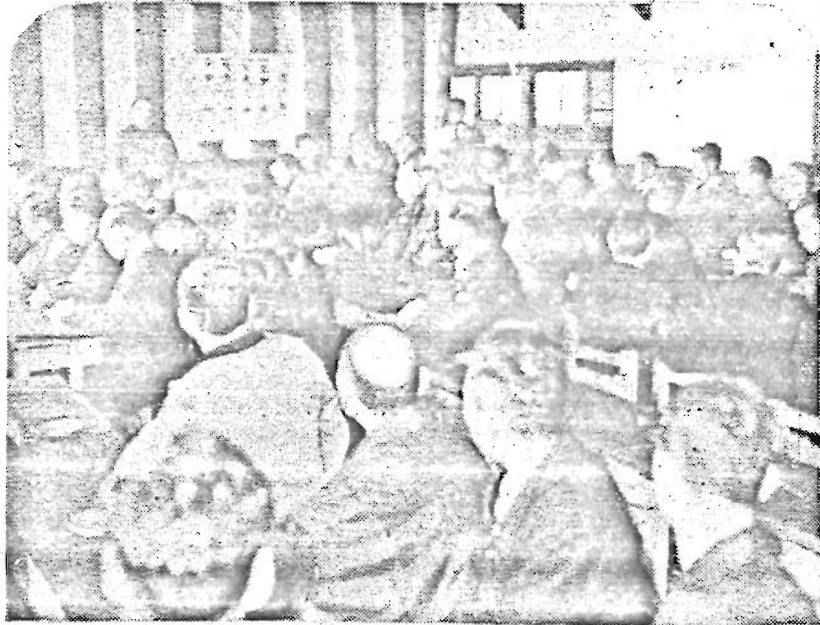
## 谷端川 改修工事 起工式舉行さる 水魔の悩みこゝに解消

豊島区椎名町驛附近の谷端川は、幅員狭小のため、永年降雨期には、附近に氾濫し、沿道住民の損害甚だしいものがあり、本区としては之が改修擴幅工事に予算の獲得に努力した結果、昭和二十三年度に於て、上流曲折の改修に成功し、又本年度に於て、下流五六七米五〇の全部を、擴幅することに決定をみた。此の意義ある、起工式を、須藤区長は、今日迄本河川に、關係し努力せられた、有力者を招待し、去る二月十四日午前十時、眞和中学校に於て舉行した。

當日寒風強く雪の中を、約一二〇名の参加があり、感激裡に、式を終了した。

尙本工事の完成は、目下三津和建設株式会社に於て、年度末を期として完成に努力中である。

(写真はその会場)



## 赤支部 結成準備會 開かる

昨年六月の朝鮮動乱の勃發を契機として、國連軍傷病兵の慰問品作製、韓國難民の救済等赤十字社の本来の目的に副う活動の部面が擴大され、特に十月以降婦人の会員の幸仕する役割が大きくなり、クローブアツプされることゝなつた。かくして、地区赤十字率仕團の結成は緊急事と目されるに至つたので、二月二十二日午後一時より区役所談話室において、地区委員長、婦人会役員出張所長約五十名参加の上結成につき打合せを行つた。佐々木總務課長の開会の辭に始

まり、須藤区長より結成準備會の運びに至るまでの經過の説明を加えた挨拶あり、宮坂日赤豊島区代表評議員より挨拶があつて、東京支部の川崎幸仕課長から、率仕團の性格構成、活動範圍等についての説明があつた。談事に入り、森川第一地区委員長を座長として協議の結果、各他区委員會を中心とし、其他区毎に懇談の上、三月一杯を目途に結成することを申合せ、自己紹介があつて、和氣あいあいの裡に三時半散會した。

## 「豊島区史」 編さん進ちよくす

ひらけゆく大豊島区も、かつては野花風に散る武蔵野の村里の點在に過ぎなかつた。これが短日月のうちに大東京屈指の大区となり、戦災により再び野草はびこる瓦れきの荒野にかえる。焦土に立つ区民營々奮起の力は、近代文化をほこる都北の関門、大豊島を現出しようとしている。これらいくた變轉極りない興亡の跡を記録し、復興への力強い足どりとし、区行政の伸ちよりと發展の記録を収め、後世へおくる大文献としての郷土史「豊島区史」の編さんは現在着々と進められ、四月發刊

の予定で稿を急いでいる。収録する処は上古、中古、近古近代に分類、約八百頁にわたるほう大な区政史でもある。

## 区議會二月の動き

- 二月一日 幹事長會
- 二月一日 土木委員會
- 二月廿一日 建築委員會
- 二月廿二日 保健衛生委員會
- 二月廿二日 幹事長會
- 二月廿六日 商工委員會
- 二月廿六日 現前正副議長正副財務委員長會
- 二月廿七日 教育文化商工建築合同委員長會
- 二月廿七日 常任委員長會
- 二月廿七日 幹事長會
- 二月廿八日 自治振興委員會

## 本區人口等の現況 昭和26年2月1日現在

各出張所別	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
總戸数	5,272	6,115	4,071	3,827	2,282	3,421	3,273	3,207	3,059	34,527
總世帯	10,072	9,990	7,550	5,535	4,433	5,867	4,764	4,831	4,560	57,602
人	男	19,881	20,970	13,506	110,86	8,890	11,428	9,482	9,713	113,998
	女	19,463	19,247	13,366	114,90	8,903	11,337	9,413	8,902	114,460
口計	39,344	40,217	26,872	225,76	17,793	22,765	18,895	17,944	17,944	225,458



### こども銀行 支店長会議

#### 熱心な少國民の討議

春雨けふる二月二十八日午前十時より長崎小學校に於て区内こども銀行、郵便局支店長會議が開かれた。

引續いて行い、子供を通じて各家庭の関心を喚起すると共に三月一日から一ヶ月間の貯蓄増強運動に協力をお願いすることになった。

申合事項  
一、おこづかいの節約、勤勞によつて得たお金を貯蓄すること、

二、貯蓄した金は學用品の購入に正しく使ひ方をすること、

三、父兄の貯金も子供銀行を利用してもらい利子の計算は自分達で出来る様指導していただくこと、

四、お友達には出来るだけ貯金する様みんなで力を合せて勧誘すること、

尚賜品の傳達は終戦後七回目

で今回御下賜になつた方々を合めて五五四名に上つてゐる

### 賜品傳達について

天皇皇后兩陛下より今次戰爭により戦歿された区内出身の故陸軍伍長後藤藤吉郎氏以下一〇七名に対し御紋付土器盃の御下賜があつたので三月一日午前十時より豊島区役所二階會議室に於て傳達式を舉行した。当日は豊島区長より御遺族に対し慰問と激勵の挨拶があり、觀いて豊島区戦死者遺族會々長今泉清氏より鄭重な挨拶があつて午前十一時傳達式を終了した。

### 「區民レクリエーション」 カメラと俳句の会

區民レクリエーションとして早春の探光目的で来る三月十八日(日)(雨天の場合は次の日曜日)カメラと俳句の会を春近い正丸峠に行うこととなつた。カメラを愛好される方々、俳句を嗜まれる方々の共通性を利用し、体位向上を兼ねた健康的のもので区内の俳人、カメラファンを一堂に合せしめる新らしい試みとしてレクリエーションの成果は今から期待され、本区役所の寫眞部、俳句部も率先参加の管で好天に恵まれ、ば必ずや記録すべき実績が擧げられることと信じて疑いない。

正丸峠附近でキャツチした風光、実感を織込んだものに限りことは勿論で、寫眞は四ツ切規格、一人三點以内。俳句作品は一人五句以内で夫々次の土曜日の廿四日に区役所内

体検査に規定しある各事項について検査するが特に結核性疾患および其他の疾病異常については出来る限り精密に実施することになつてゐる。

その実施に當つては、學校保健委員會、學校醫等と充分なる打合せのもとに主旨の徹底を期し、これが実施に遺憾のないよう努めてゐる。

各中學校とも概ね二月末までに実施完了の予定である。

### 豊島區予選会について

戦後五回目の大会をなつた。去る十日に各種目團體代表が区役所に集集して其の打合せを行つた。これは区役所と豊島区体育協会の共催によるもので出場資格は本区在住者又は勤務地のあるもの

で一般、高校、中学の三者とな

る。賞状、と佳作二點に賞状が授與される参加料は無料だが電車賃、バス代金二一〇円参加者負擔)を添えて三月十五日までに区役所教育課社会教育係へ申込まれたい。

つており、得點種目は角力、陸上競技、自轉車、軟式野球、卓球、庭球、籠球、排球、弓道、驛伝の十種目である。發会式を二月二日、開幕式は三月十日で十一日から予選開始で四月七日には閉幕式を迎える予定である。どこまでもアマチュアの参加を望み、社会体育上にも區民に大きく呼びかけ、其の成果を期待していき、尙参加料は無料で「はがき」で社会教育係へ申込みは要項その他詳細は係から送られる。

### 學校給食

さきに区内給食実施小學校二六校を、八プロック、八工場に分割し學校給食用パン委託加工を実施し來つたのであるが、今回地域の給食人員を考慮し給食の完備を期すためその一部を更改し、更に九工場を増加現在次の十六工場で実施してゐる。

### 學校給食用パン委託加工工場一覽表

工場名	責任者	所在地	配給校名
丸十ベーカーリー	柳沼 正二	巢鴨二の二三	仰高、駒込、朝日
大羽ベーカーリー	丹羽 吾一	巢鴨三の一六	清和、西巢鴨、大塚聖
榮喜食品工業	北川道之助	西巢鴨二の二八五八	時習、巢鴨、大塚聖
日の出ベーカーリー	森 茂吉	日之出町三の一〇	日出
やよい製パン	村田 清	池袋二の九二二	池一、池二
山本製パン所	山本 実	池袋三の一六五一	池五、高南
三ツ輪商會	無藤高三郎	高田南町三の七三四	高田、高南
クツワベーカーリー	田邊 一郎	目白一丁目(學習院内)	目白、池三、立教、學藝大
丸一食品工業	平塚 徳明	池袋三の一四二三	池三、立教、學藝大
富士 喜	青木 ラク	池袋一の一八二二	池三、立教、學藝大
丸伊ベーカーリー	周東伊三郎	椎名町七の三八五六	椎名町
公 益 製 菓	有田 與助	椎名町五の二一五四	長崎
菊 香 堂	片山 賢一	椎名町四の二二二一	富士見臺
永 樂 堂	加藤 永作	要町二の四一	要町
堀部食品製造所	堀部 信光	千川二の七	高 松
エビス商會	汐川 尙	長崎六の一三	千 早

### 地方選挙に伴う公職資格審査について

四月二十三日行われる区長及び区議会議員同月三十日に行われる都知事及都議会議員各選挙に立候補しようとする方々の公職資格審査事務については次の一覽表のように決定されました。関係の方は期間内に所定の手続きを済ませ立候補の機会を失うことのないよう注意願います。

既に内閣総理大臣又は都道府県知事から非該当を確定されたもので未だ確認書の交付を受けていないもの或いは紛失したものはすぐに確認書交付申請書を前者は内閣総理大臣官房監査課へ、後者の都知事から決定を受けたものは都府県務局特別調査課審査係へ提出しなるべく早く受領して下さい。尚昭和二十二年四月地方選挙の際は当選者のみについて審査を行ったのでありますから落選者は新たに次により調査表を提出し審査を受けなければなりません。

一、新たに審査を受けねばならないもの

(一) 都道府県知事及び三大市の市長候補者

1 都道府県知事が非該当と決定したものと、又は都道府県公職適否審査委員会の審査の結果に基いて都道府県知事に

が非該当と決定したものと。

2 都道府県知事の地方議会議員関係調査表提出証明書を持つているもの。

3 昭和二十五年十月三十日付を以つて内閣総理大臣から正規陸海軍將校としての理由に基く覺書該当事者としての指定を解除されたもの(昭和二十二年勅令第六一號)

(二) 都道府県議会議員及び市区町村長、同議員の候補者

1、2、3、共前項に同じ

二、新たに審査を受ける必要のないもの

(一) 都道府県知事及三大市の市長候補者

1 内閣総理大臣が非該当と決定したものと、又は中央公職適否審査委員会の審査の結果に基いて内閣総理大臣が非該当と決定したもの。

(内閣総理大臣が行つた仮指定に対し異議申立の認められたものを含む)

2 内閣総理大臣又は都道府県知事により覺書該当事者としての指定を

したものでその後公職資格訴願審査委員会に対し指定解除の申請又は指定解除の特免申請を行つた結果その指定を解除されたもの。

3、内閣総理大臣又は都道府県知事により覺書該当事者としての指定をされたもので昭和二十三年五月十一日以降内閣総理大臣により該当事者としての指定を解除されたもの。但し、昭和二十五年十月三十日を以つて内閣総理大臣から正規陸海軍將校としての理由に基く覺書該当事者としての指定を解除されたものを除く

(昭和二十二年勅令第六五號)(昭和二十四年政令第三九號)

(二) 都道府県議会議員及び市区町村長、同議員の候補者

1、2、3、共前項に同じ

4、都道府県知事が非該当と決定したものと、又は都道府県公職適否審査委員会の審査の結果に基いて都道府県知事が非該当と決定したものと。

(都道府県知事が行つた仮指定に対し異議申立の認められたものを含む)

三、確認書

(一) 都道府県知事及び三大市の市長候補者

未だ交付を受けていないものは選挙期日の告示の前日までに受領しておくこと。

申請先 内閣総理大臣官房監査課

(二) 都道府県議会議員及び市区町村長、同議員の候補者。

未だ交付を受けていないものは選挙期日の告示の前日までに受領しておくこと。

申請先 1、2、3、内閣総理大臣官房監査課 4、東京都総務局特別調査課審査係

四、確認書の効力

注 教職適格審査を受けている者は、別に公職資格審査を受けなければ立候補できない。

#### 公職資格審査事務一覽表

種別	選挙別	知事	都議会議員	区長	区議会議員
調査表の交付	都府県特別調査課審査係	区役所 総務課 統計調査係	同	同	同
調査表の提出期間	自 三月十日 至 三月二十五日	自 二月二十四日 至 三月十四日	同	同	同
調査表の提出部数	日、英兩文 三部	日文 二部	同	同	同
本カード提出部数	日、英兩文 二部	日文 一部	同	同	同
調査表の提出	都府県特別調査課審査係	区役所 総務課 統計調査係	同	同	同
確認書交付の期間	自 三月二十六日 至 三月三十日	自 三月十九日 至 三月三十日	自 三月十九日 至 四月二日	同	同
確認書の交付	都府県特別調査課審査係	区役所 総務課 統計調査係	同	同	同

區條例の解説

(5)

皆さん！区が制定する「区條例」を御存知ですか？
本欄はその主たる條例の解説について、毎號掲載いたしております。

○東京都豊島區財政事情の作成及び公表に関する條例

昭二三・九・一〇

豊島區條例第六號

この條例は全文七條から成り立っています。(本文五條・附則二條)……すなわち地方自治法に謳う地方公共團體の機能その他を全面的に改正した「地方自治法の一部を改正する法律」(昭二二・一・二・法一六九)の第二百四十四條本文にもとづいて制定されたのですが、この條例の規律するところは、「毎年二回以上、区予算の使用の状況、収入の状況ならびに財産、公債および一時借入金金の現在高その他財政に関する事項を説明する文書を作成して、これを区民各位に公表すること」なのであつて、おゝかたつきなようなことを規定しております。

本区財政事情公表の

一、「時期」……

毎年……五月一日

……十一月一日

二、「年度適用」は……

○五月一日のものは……

前年十月一日から三月

三十一日までの期間を(前年度後半期分)

○十一月一日のものは……

四月一日から九月三十

日までの期間を。

(現年度前半期分)

三、掲載するものは……

つきに掲げる事項を主体と

してします。

すなわち

一、収入及び支出の概況。

二、住民の負擔の概況。

三、公營事業の經理の概況

四、財産公債及び一時借入金

金の現在高。

五、その他区長において必

要と認める事項。

などで、これもまた……

……○五月一日に公表

するものは、

財政の動向及び区長の財政方

針を明示すること等。

……○十一月一日に公表

するものは、

前年度の決算の概況を明示す

ること等にわかれてします。

四、場所は……

○区役所内掲示場……

中心として区内適宜な場

所(掲示場)に掲示いた

します。

御参考までに掲示場とその数

を申し上げますと、

○掲示場は……区役所出張所が指定されており十箇所に上となつておりますこの公表に関する作成文書は公表の日から向う六ヶ月間にわたり区長の指定した場所(前述の掲示場など)において区民各位の閲覧請求に供すること等を謳つております。公表に関して各位の御理解と御協力を切にお願ひ致したいのであります。

池袋驛西口 マーケット

罹災者救護状況

一月十一日焼失した池袋驛西口の上原組マーケットは四十三世帯一六〇名の罹災者を出しましたが区ではたゞちに豊島師範内の豊島讀書室を仮救護所として設置收容し罹災世帯に対し一世帯見舞金壹千円、寝具及、ラ、衣料品石鹼タオル、幼児オシメ等の日用品を配給し救護の万全を期しました。其の後焼跡処置については焼跡が区調整の對象になつてゐる上同地が大藏省雜種財産となつてゐると附近一帯が防火地域に指定されてゐるなど土地の問題で交渉行き悩みを續けて来たが区ではとりあえず同師範裏に假小屋並天幕を張つて被災者廿五世帯をこゝに移しそのうち引揚者は都の引揚寮に移轉することに

投票所増設

豊島區選挙管理委員會は、從來の十六投票所を、来る四月二十三日行はれる区長、区議會議員選挙から二十一投票所に増設することを決定し只今東京都選挙管理委員會に協議中です。これが実現すれば皆さんが近くの投票所で手軽に投票できることになるわけです。

4月23日は區長・區議會議員 — 投票所一覽 — 4月30日は都知事・都議會議員

Table with 5 columns: 投票区, 投票所, 所在地, 区, 選挙人名簿登録数. It lists 21 polling stations across various districts like 豊島区役所, 駒込小学校, etc., with their respective addresses and voter counts.

計

130,977